

平成3年度第3回防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会

日時:令和4年3月16日(水)

場所:滋賀県危機管理センター 1階大会議室

資料3-2

災害時に備えた介護支援専門員に求められる役割



高島市 健康福祉部 高齢者支援局
地域包括支援課 (高島市地域包括支援センター)

介護支援専門員の災害時支援における現状

- 防災に関する介護支援専門員の意識や知識の差
- 災害時のケース対応に負担が大きい
- 災害時のケース支援に優先順位がつけにくい
- 災害時のリスクが高いと判断したケースについて、災害時避難行動要援護者名簿への登録およびケアプランへの記載にとどまっている
- 地域からの災害時支援に対する不安感
- 災害時支援に関するケースを取り巻く情報整理ができていない
- 行政や地域との協力体制が整っていない
- 地域への働きかけ方への困り感

災害に備えた支援上の課題

- 高島市における災害時支援の目指す姿の共有と理解促進
- 計画作成の目的や必要性の明確化・共有化
- 介護支援専門員の主体的な取り組みへの支援
- 災害時支援における介護支援専門員と地域住民の効果的な連携促進
- 個別避難計画作成においては、ケースの優先順位を適切に判断できる基準の設定が必要
- 個別避難計画の作成や流れ、計画更新の考え方の標準化

介護支援専門員の災害時支援に対する気づき

研修会などの参加を通して

○地域や関係機関とのネットワークづくり

- ・地域力を高めるためにも、住民の理解や協力について実際の意見を伺ってみたい
- ・日頃の業務を行う時に、もし災害があったら…と意識して活動し、私たちが支援している方の協力者を増やせるようにしたい

○防災意識や知識の向上

- ・自分の担当者のハザードマップや避難所の確認をして、説明できるようになりたい
- ・持ち出すものの確認と避難のタイミングの話など、訪問の際にしていきたい

○個別避難計画の作成

- ・要支援者として、自助の大切さ、具体的行動計画、区の防災研修等への提言。CMとして計画作成に参画したい
- ・今後のアセスメント時には、災害時の対策も意識しながら聞き取り、今後の計画作成の準備をしたい

優先順位チェックリストの作成を通して考えられたこと

介護支援専門員が個別避難計画作成が必要と考えるケースの状態像

【状態像】

● **ハザード(リスク) : 低い**

● **本人の心身の状態像**

自力移動不可
意思伝達が困難
認知面の低下

● **環境**

独居
家族の支援困難
家族以外の支援なし

個別避難計画作成にかかる考え方

ハイリスク者

福祉専門職などあらゆる関係者と計画を作成する

ミドルリスク者

主に地域で個別避難計画を作成する

ローリスク者

主に本人・家族主体で個別避難計画を作成する

個別避難計画作成にとりくむことのメリット

◎ケアマネ

- ①災害時の安否確認など支援の優先順位を事前に整理できる
- ②事前に災害時の対応の準備ができる
- ③事前に支援者の調整ができる
- ④事業所BCPの取組の一環となり、災害時の事業所の円滑な業務継続につながる
- ⑤災害時だけでなく、平時のケース支援にもつながる

(この取組を機につながる・つなげる)

◎利用者や地域

- ①地域や利用者の防災意識の向上(自助・共助)
- ②利用者の安心と人命救助につながる

災害時に備え介護支援専門員に求められる役割

介護支援専門員は、介護支援専門員の専門性や経験による利用者支援を防災において発揮できる職種

ケースに寄り添い、その思いを第3者に伝えることができる代弁者

- ★ケースに対し行ったアセスメントを災害時に活かせるよう視点を持つ
- ★ケースを取り巻く社会資源の把握と活用
- ★平時より防災について意識を持つ(ハザードマップの活用)
- ★平時からケースと防災について話す機会を持ち、ケースの思いを確認しておく
- ★行政(福祉・防災関係課)との連携が効果的にできるよう顔の見える関係づくりを行う
- ★地域とのネットワークづくりを積極的に行う

災害時に備え介護支援専門員に求められる役割

何のために個別避難計画作成を行うのか

「あのとき助けに行っていれば・・・」を
なくしたい

災害時に誰一人取り残さない防災を実現するため

その先にある
目指すべき姿とは



- ★当事者・地域・関係者の顔の見える関係づくりにつながる
- ★地域のあらゆる課題の解決に向けた活動につながる
- ★高島市の地域活性化につなげる(つながる)